相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県平塚市平塚五丁目一二三五番地
五、最後の住所神奈川県平塚市平塚五丁目六
番六号　被相続人　亡　眞壁　茂
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。
平成三十年五月十七日
神奈川県平塚市宝町一二番地一　麻生ビル
二〇一号室
相続財産管理人　弁護士　青木愼一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県佐久市塚原三七一番地、最後の住
所長野県佐久市塚原六〇六番地一
被相続人　亡　柳澤テル子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。
平成三十年五月十七日
事務所長野県佐久市岩村田三一一二番地
相続財産管理人　山際　隆浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市西区平中町一一七番地、
最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　加藤　保彦
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。
平成三十年五月十七日
愛知県名古屋市中区錦三丁目一四番一四号
夢現錦ビル六階成田龍一法律事務所
相続財産管理人　弁護士　関谷慶一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市久居東鷹跡町一五四番地、最
後の住所三重県津市一身田上津部田一三八四
番地六六　被相続人　亡　上野　智子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。
平成三十年五月十七日
三重県津市羽所町七〇〇番地アスト津八階
ふりはた綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　直井　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市角振町一二番地一、最後の
住所京都府木津川市梅美台七丁目三番地三
ケアポート梅美台C―一
被相続人　亡　湊　勝秀
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。
平成三十年五月十七日
京都市中京区竹屋町通烏丸西入ル　ジュン
アートビル二階　アクシス法律事務所
相続財産管理人　弁護士　金子　恭介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県今治市大三島町宮浦三三七五番
地、最後の住所大阪府摂津市鳥飼新町一丁目
九番一〇号　被相続人　亡　菅　富士夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。
平成三十年五月十七日
大阪府大阪市北区西天満四丁目三番一号ト
モエマリオンビル一〇階
相続財産管理人　弁護士　荒木　健史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県中津市大字鍋島四五一番地、最後
の住所神戸市垂水区美山台一丁目一二番一号
被相続人　亡　間地　龍夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。
平成三十年五月十七日
神戸市中央区京町八〇番　クリエイト神戸
九階　弁護士法人東町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　上谷　佳宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区高輪三丁目五六番地、最後の
住所兵庫県神戸市東灘区住吉本町一丁目九番
一八―五〇三号　被相続人　亡　玉井　新吉
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。
平成三十年五月十七日
兵庫県神戸市中央区楠町二丁目二番六号ク
スノキ壱番館二階　大倉山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　河端　亨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県葛城市南今市四七〇番地二、最後
の住所兵庫県川西市清和台東四丁目三番地の
二　一〇―一〇三　被相続人　亡　仲川　英雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。
平成三十年五月十七日
兵庫県伊丹市東野七丁目一〇番地
相続財産管理人　司法書士　来田　泰貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県笠岡市神島五四八六番地、最後の
住所岡山県笠岡市神島五四八六番地
被相続人　亡　濵田喜美代
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。
平成三十年五月十七日
岡山市北区表町一丁目五番一号岡山シン
フォニービル一階
相続財産管理人　弁護士　小寺　立名

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市音戸町早瀬二丁目五六九九番
地、最後の住所広島市中区銀山町五番一〇号
被相続人　亡　山口　隆美
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。
平成三十年五月十七日
事務所広島市中区鉄砲町一番一八号　佐々
木ビル九階　相続財産管理人　宮重　義則

第30期決算公告

平成30年5月17日　千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
ネットワークサービス株式会社
代表取締役社長　金森　哲也

貸借対照表の要旨
（平成30年2月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,124,483	流動負債	946,290
固定資産	29,232	固定負債	205
有形固定資産	1,560	負債合計	946,495
無形固定資産	0	株主資本	207,220
投資その他の資産	27,671	資本金	10,000
		利益剰余金	197,220
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	194,720
		（うち当期純利益）	（118,622）
		純資産合計	207,220
資産合計	1,153,716	負債・純資産合計	1,153,716